

開発行為等による道路の  
引継ぎ図書の作成要領

# 目 次

1. 要 旨 .....	77
2. 適用範囲 .....	77
3. 提出図面 .....	77
4. 平面図の作成について .....	77
5. 平面図の記載要領 .....	77
6. 長崎市公共測量作業規程 .....	78
7. 平面図作成区分 .....	78
8. 平面図等の提出期限 .....	78
9. 開発行為等と道路占用 .....	78

## 1. 要 旨

この基準は、開発行為等により、当該道路の管理引継ぎが為される場合、道路台帳整備に伴う平面図及び道路占用物の作成要領を定めるものである。

## 2. 適用範囲

- (1) 開発行為
- (2) 土地区画整理事業（個人又は組合施工のもの）
- (3) その他（県施工等）

## 3. 提出図面

- (1) 案内図             $S = 1/2,500$
- (2) 公図写            法務局写
- (3) 平面図             $S = 1/500$
- (4) 道路付属物及び占用物件標準図    $S = 1/20 \sim 1/50$
- (5) 占用物件表示平面図                 $S = 1/500$
- (6) 道路の縦断図 縦  $S = 1/100$ 、横  $1/500$
- (7) “標準横断図面                         $S = 1/100$
- (8) 橋梁に関する図面                    1式

## 4. 平面図の作成について

- (1) 座標系は、(地域)九州西、(座標系番号) I、(原点の経緯度)  $B = 33^\circ 0' 0''$   $L = 129^\circ 30' 0''$  を原点とする平面直角座標系により測量する。
- (2) 基準点は、建設省国土地理院設置の三角点及び長崎市1級基準点を用いる。
- (3) 平面図の縮尺は  $1/500$  とし、図面の用紙規格はケント紙又は平板用フィルム ( $40\text{ cm} \times 50\text{ cm}$ ) を用いる。
- (4) 平面図は地形測量により実施し、測定範囲は、道路中心線より左右  $20\text{ m}$ 、計  $40\text{ m}$  を原則とし、道路数及び道路境界線より外側各  $5\text{ m}$  とする。  
現況市道との取合部は、両端  $50\text{ m}$  まで測量する。
- (5) 各種表現物は、図式規定に従って編集し、着墨する。

## 5. 平面図には次の事項の記載を要する。

- (1) 道路の区域の境界線
- (2) 道路の重要な付属物及び占有物件
- (3) 道路と効用を兼ねる他の工作物
- (4) 調整年月日
- (5) 道路に隣接する民有地の地番（起終点及び主な経過地）
- (6) 町界の名称及び境界線

(7) 路面の種類

6. 平面測量は、長崎市公共測量作業規程による。

7. 平面図作成区分

施 工 面 積	10,000㎡未満	10,000㎡以上	
座 標 系	任意の座標系による	新平面直角座標系	
基 準 点	任 意	国土地理院設置の三角点又は長崎市1級基準点	
官民境界標の埋設	埋 設	埋 設	
平面用紙の規格	ケント紙又は平面用フィルム (40cm×50cm)	ケント紙又は平面用フィルム (40cm×50cm)	
平面図の縮尺	1/500	1/500	
平面図の測量範囲	道路中心線より左右20m、計40m		
測 量 要 領	長崎市公共測量作業規程		
提出図書	多角測量成果表計算簿	不 要	提 出
	多角点網図	不 要	提 出 (マイラーシート #300)
	平面図 S = 1 / 5 0 0	提 出	提 出

8. 平面図等の提出期限

関係図書の提出期限は、開発行為等に関する工事の完了検査の以前に提出する。

9. 開発行為等と道路占用

(1) 占用物件の設置位置は、道路幅員、道路方向、占用物件の種別等により、道路管理課占用係と協議し、定める基準に従い、決定される。

(2) 占用物件の引継には、案内図、平面図、断面図及び調書を添付する。

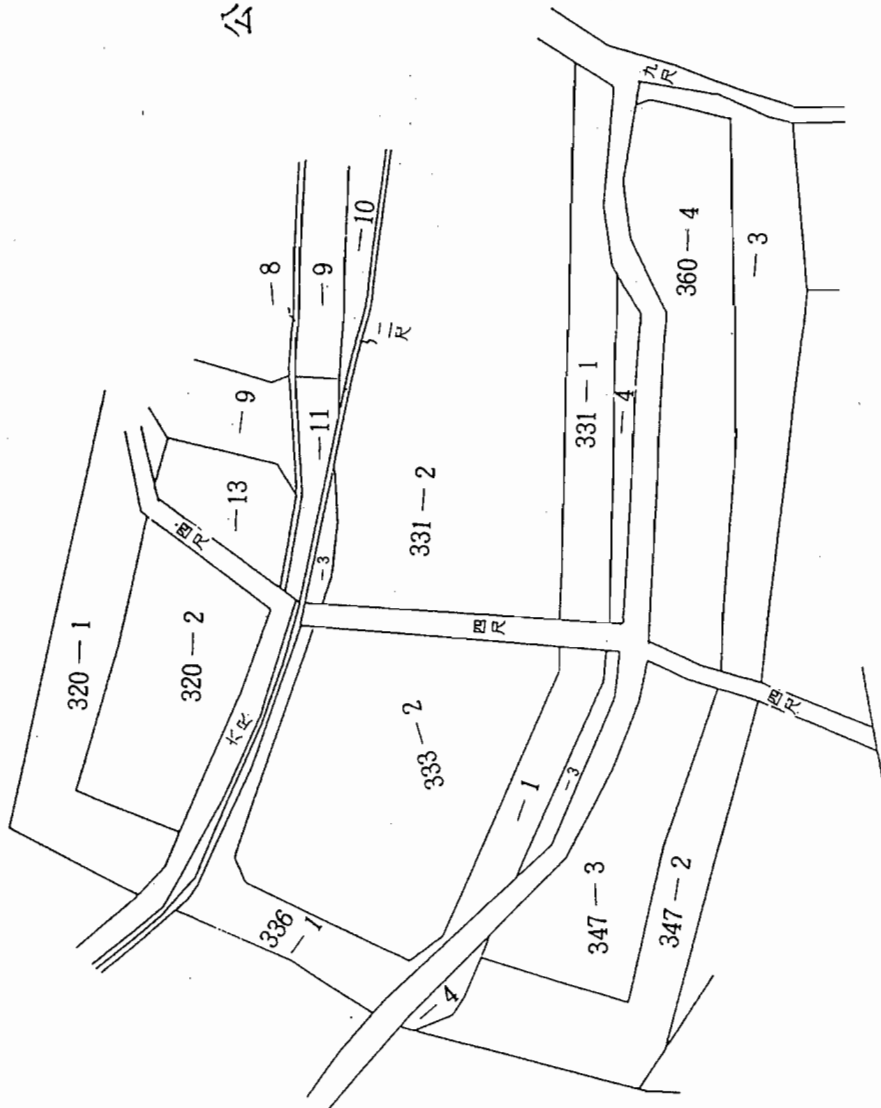
案 内 図 S = 1 / 2, 5 0 0

平 面 図 S = 1 / 5 0 0 (マイラーシート #300)

標準断面図 S = 1 / 5 0

平面図は、各物件ごとに色別し、表示する。

占有物件	使用する色
下 水 管	茶
水 道 管	青
ガ ス 管	緑
電力ケーブル	オレンジ
電々ケーブル	赤



公 図 写 ( 参 考 図 1 )

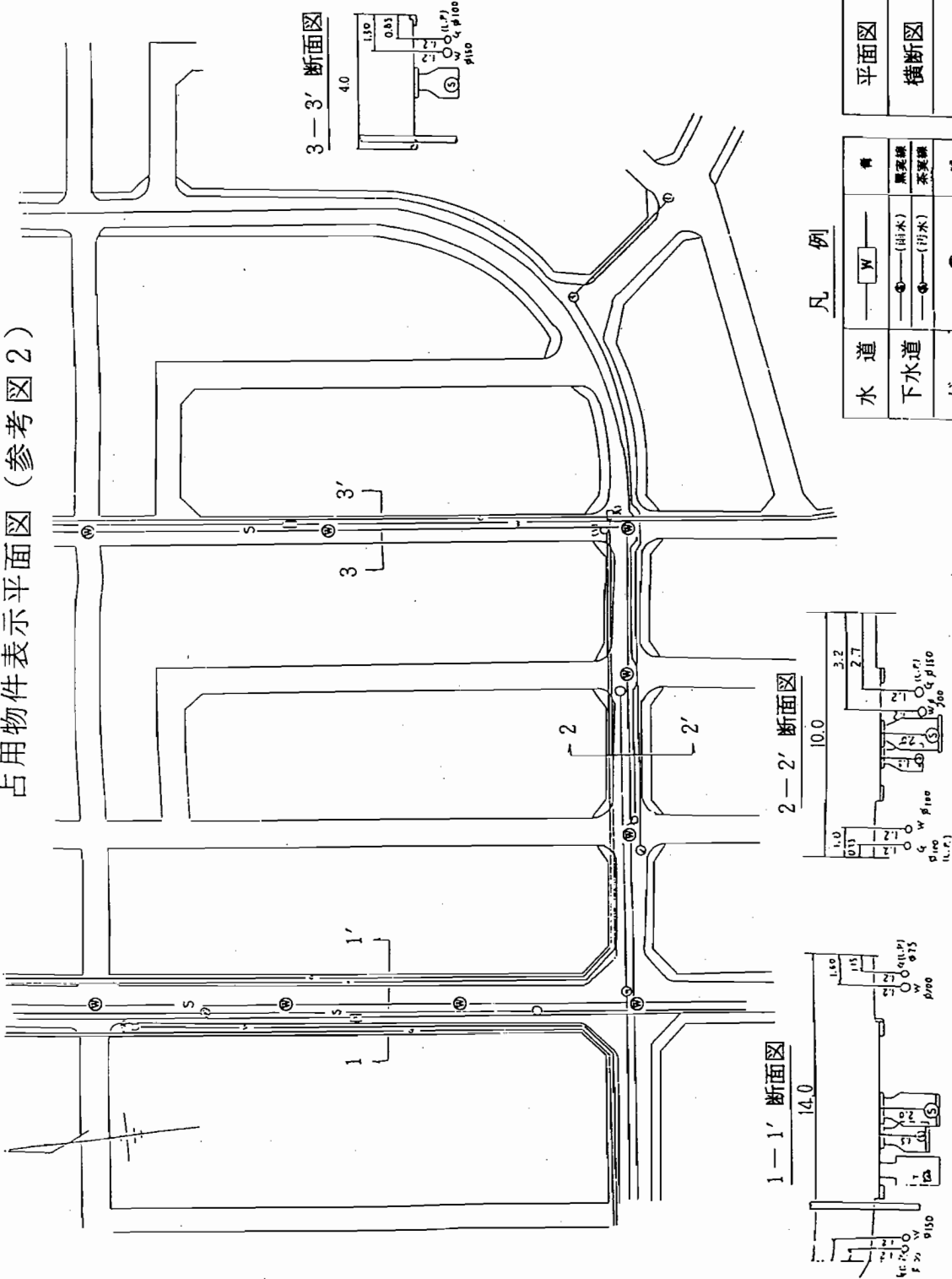
縮 尺 ; 1 :

注 意 ; 公 図 写 は 下 記 に よ り 色 分 け

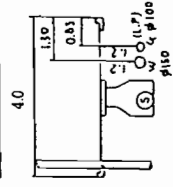
- す る。
- 新 設 道 路 ; 赤 色
- 廃 止 道 路 ; 黄 色
- 在 来 道 路 ; 茶 色
- 河 川 水 路 ; 水 色

図 面 作 成 者 氏 名 捺 印

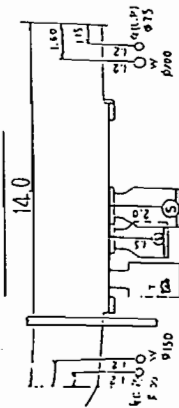
占用物件表示平面図 (参考図 2)



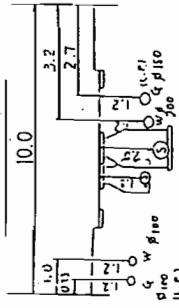
3-3' 断面図



1-1' 断面図



2-2' 断面図



凡 例

水道	— W —	青
下水道	— (排水) —	黒栗線
ガス	— (排水) —	茶栗線
電々	— ● —	緑
電力	— T —	赤
	— E —	オレンジ

平面図	S = 1/500
横断面図	S = 1/50



※ 町名・主な建物名・公園・河川名簿は記入のこと。